

令和2年度秦野市上下水道審議会・第1回下水道部会

午後1時55分開会

○課長代理（総務担当） 皆様、こんにちは。定刻より若干早いんですが、本日御出席いただける委員の皆様おそろいですので、ただいまより令和2年度秦野市上下水道審議会・第1回下水道部会を始めさせていただきます。

本日は御多用の中、また足元が悪い中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、上下水道局経営総務課の井上と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、審議会委員の委嘱につきまして、御報告を申し上げます。このたび、公益社団法人日本下水道協会の御推薦により石川順一様に、また、水道部会のほうでは、秦野市飲食店組合の御推薦により川口浩太様に、公益社団法人日本下水道協会の御推薦により速水聡様に、株式会社日本政策投資銀行の御推薦により山崎智之様に委員をお願いすることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、先般、第1回審議会を書面開催とし、上下水道ビジョンに対する御意見等を頂きまして、誠にありがとうございました。後ほど担当のほうからビジョンの報告をさせていただきたいと思っております。

さて、本日の会議でございますが、部会委員8名のうち、7名の出席を頂いておりますので、上下水道審議会の規程によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の会議録への御署名でございますが、部会長のほか、輪番制によりまして、鈴木委員のほうにお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、茂庭部会長、御挨拶をお願いいたします。

○茂庭竹生部会長 どうも本日は、お忙しい中、また、足元の悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第1回の全体の会議が書面会議ということになりまして、何か中途半端な感じではございますけれども、実質的な討議は今日から始まると考えております。

本日は、その第1回の審議会、書面会議の結果の報告と、それと議事といたしましては、下水道料金の前回の改定を振り返ってみて、どういう状況にあったかということをお検討いただくことと、それから、下水道の施設整備計画についてを議題といたしております。

どうぞよろしく御忌憚のない御意見をお願いいたしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

続きまして、新委員の御紹介でございます。新たに委員となられました石田委員のほうから自己紹介を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○石川順一委員 今年度から日本下水道協会に参りました石川と申します。初めての参加になりますが、いろいろな意見が出るかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。続きまして、本日、本年度初めての会議となりますので、上下水道局長のほうから御挨拶を申し上げます。

○上下水道局長 皆様、こんにちは。上下水道局長の福井でございます。

本日は、御多用の中、また、新型コロナウイルス感染症の御心配がある中、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。このたび、新たに委員に御就任いただきました石川様、よろしくお願いいたします。

さて、昨年度は、上下水道事業の健全経営を行っていくために、経営理念や事業展開の方向性を示す水道ビジョン及び下水道ビジョンにつきまして御審議を頂き、誠にありがとうございます。事務局において、事業の経緯や特徴等の白書的な内容を加えて、「はだの上下水道ビジョン」としてまとめさせていただきました。本来は、審議会を開催いたしまして皆様からの御意見を伺う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策により会議の開催を断念したというような結果となっております。先日、皆様からの貴重な御意見を頂きまして、今日、御報告をさせていただきたいと思っております。貴重な御意見を頂いたことに重ねて御礼申し上げたいと思っております。

今年度はビジョンの事業計画編の策定を行いまして、第4回定例会、12月議会において上下水道料金の条例改正を視野に入れまして、この審議会を開催し、皆様に御審議を頂くように進めていきたいと考えております。

本日は、事業計画の策定に当たりまして、まずは前回の料金改定の効果検証、それから、公共下水道の事業計画における施設整備計画について御説明をさせていただき、御意見を頂戴したいと考えております。

今年度の審議会のスケジュールについては、後ほど事務局から説明がありますが、非常にタイトなスケジュールとなります。新型コロナウイルスの感染症の終息が見えず、緊急事態宣言解除後、感染者が増えているという状況がございますが、本日のようにお集まりいただくことをお願いしてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜るようお願い申し上げます。

○課長代理（総務担当） それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の次第のほか、「審議会委員名簿」、表面に全体の審議会の名簿、裏面が水道部会、下水道部会の構成となっております。資料1としまして、「はだの下水道ビジョンの意見等について」、資料2としまして、「前回の料金改定の効果について」、資料3-1としまして「公共下水道事業編－基本施策と事業計画－」、資料3-2が同じタイトルになっておりますが、パワーポイントの資料となっているカラー刷りのものがございます。それから、参考資料としまして、本年度の「上下水道審議会の開催日程（案）について」、それと、机上に「上下水道ビジョン」と、緑色のフラットファイル「上下水道審議会資料」ということで、机上に置かせていただいております。このフラットファイルの資料と「上下水道ビジョン」につきましても、会議終了後に回収をさせていただきたいと思しますので、終了後は机の上にそのまま置いていただければと思います。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、茂庭部会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

○茂庭竹生部会長 それでは、早速ですが、次第に従いまして進めさせていただきます。

まずは報告です。「はだの上下水道ビジョン」の意見等の結果について、事務局から説明をお願いします。

○課長代理（経営担当） 「はだの上下水道ビジョン」の意見等の結果につきまして、経営総務課経営担当の野尻と言います。説明させていただきます。座って説明させていただきます。

私のほうは、資料1「はだの上下水道ビジョンの意見等について」ということで、お手元の資料につきましては、A4の横になっております。それで、こちらにつきましてなんですけれども、資料につきましては、1ページ目が意見で、2ページ目以降が質問、あと、それに対する回答ということで、資料はつけておるんですけれども、2ページ目以降の質問につきましては、既に回答済みですので、ここでの説明は省略いたしまして、1ページ目の意見だけちょっと簡単に御説明いたします。

パワーポイントを作ったんですけど、字がかなり小さいので、お手元の資料を見てもらったらいいかもしれません。よろしくお願いします。

意見につきましては、2つございました。まず1つ目ですけれども、事前に配付させていただきましたビジョンに、資料編として、アンケート調査結果が記載されておりましたが、その中におきまして、料金が妥当との回答が全体の半数を占めている一方で、4分の1は高いといった印象を持っているということ。

次に、市民の多くは、水道水の水源の大部分が地下水であると認識しているが、県水の受水が水道料金に影響していることは知られていないのではないか。また、本市の財政状況があまり知られていないのではないか。そうした現状や将来を知ることで、後の料金改定などに多くの賛同が得られるのではないか。そのために、本市の課題である効果的なPRが今まで以上に必要になってくるんじゃないかということの意見を頂きました。

こちらにつきましては、ビジョンの中で課題と今後の取組の方向性を定めていますけれども、頂いた御意見を踏まえまして、今後、効果的なPRの検討、実施を進めていきたいと思っております。

次に、2番目の意見です。令和9年以降に、整備後50年を経過する管渠が増加し、更新費用も必要となる中で、人口減少等により、料金収入が想定されるため、早急な工事の平準化が求められますよと、こうした意見も頂きました。こちらにつきましては、ストックマネジメント計画に基づきビジョンでの取組の方向性を定めていますけれども、頂いた御意見を踏まえまして、平準化に努めながら、計画的・効果的に更新を進めていきたいと思っております。

意見についての説明は、以上になります。

あと、今後のビジョンの流れ、ちょっと資料と関係ありますけれども、ビジョンの流れについて簡単に話をいたします。

今後、7月から8月に政策会議への付議、市議会議員への意見照会、あと、パブコメの実施を経まして、来年3月に策定、こういった流れとなっておりますので、御承知を頂ければと思います。

以上、説明を終わります。お忙しい中、たくさんの御意見、御質問を頂き、ありがとうございました。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明のありました事項につきまして、御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見もないようですので、ここは以上で終わらせていただきまして、議事のほうに入らせていただきます。

議事の1「前回の料金改定の効果について」、これは事務局から説明をお願いします。

○課長代理（経営担当） 同じく、私、経営総務課、野尻がこの件を説明したいと思います。

それでは、御覧になる資料なんですけれども、資料2「前回の料金の改定の効果について」ということで、A4の横になっております。こちらもパワーポイント

トで出しておりますので、画面を見ながら、見ていただければと思います。

それでは、前回の料金の改定の効果について、説明していきます。まず資料2の1ページ、めくっていただきまして、1でございます。前回、平成29年4月1日から改定いたしました、そのときの改定の視点といたしましては、3つございました。1つ目が平成25年度の下水道使用料改定におきます使用者間の負担の適正化及び一般会計からの基準外繰入れの解消が図られたことによる、現行の排水量区分などの使用料体系は継続する。これが1点目。

2点目がイです。安定的な下水道使用料収入の確保に向け、料金等徴収業務包括委託業務に水洗化普及業務を追加するとともに、総合計画後期基本計画と連動した、水洗化率の設定。

そして、3つ目です。ウ、平成28年度の企業会計への移行によって、明確となった今後の経営状況を見据えたことによる経営基盤の強化。

こういう、以上3点でございました。具体的な中身といたしましては、2の改定の概略を御覧ください。まず、ア、平均改定率は5%といたしました。

そして、イ、ちょっと先ほど説明と重複する部分はございますけれども、イとしましては、全排水量区分公平な負担となるよう、使用料体系は従来どおりのままで、変更はございませんでした。

次のページです。それでは、改定の効果というところなんですけれども、まず(1)です。経営状況の推移等々を見ていただきたいと思います。こちらは改定前の28年度から、改定後の令和元年度までの下水道使用料収入、一般会計繰入金、有収水量、水洗化人口、水洗化率、営業収支比率、そして、最後、補填財源残高を記載しております。色をつけている部分につきまして、そこが実績の部分、白の部分につきましては、計画値を表記しております。

ちょっと分析をしてみたんですが、まず1点目が下水道使用料収入につきましては、料金改定後の29年度は、前年比9,270万5,000円プラス、30年度は1,051万3,000円と、こちらの年度とも増収となりました。

一方、令和元年度におきましては、2,821万1,000円の減収と。こちらはまだ決算を迎えていませんけれども、一応見込みということで記載しております。こちらにつきましては、水洗化普及に努めたんですけれども、水洗化率の目標に実績が届かなかったことに加えまして、人口減少や節水機器の普及等に伴う有収水量の減が主な要因と考えております。

先ほど言いましたように、令和元年度では減収となる見込みなんですけれども、その収入額につきましては、改定前の28年度を上回っておりますので、一定の評価が料金改定としてあったと考えております。

なお、一般会計の基準内繰入金につきましては、汚水の企業債借入額の上限

を設定したことなどにより減少傾向となっていたんですけれども、26年度からスタートしました大根第10雨水幹線整備事業や、繰出金に係ります国の基準が明確になったことにより、29年度から基準外の繰出金が増額しまして、繰入金全体としましては、計画値を1億1,734万2,000円超える結果となりました。

また、補填財源残高につきましては、現計画の目標額をいずれも超える結果となっております。ただし、一般会計の繰入金を減らすために、平成2年度予算につきましては、補填財源残高が約10億2,300万円としております。

それでは、ちょっと次に進みます。(2) 使用料対象経費への影響について、ちょっと見ていきます。この使用料対象経費の基本的な考え方ですが、下水道使用料対象経費の割り振りをちょっと見ていただきたいと思います。3つ並んでいますけれども、対象経費につきましては、需要家費、固定費、変動費、その3つに区分されます。

まず需要家費につきましては、使用料の納付書の発送などの使用料徴収経費が主となりますが、こちらにつきましては、下水道使用者数に対応して増減する経費となりまして、使用者の多寡にかかわらず、必ずかかる必要な経費となります。

次、真ん中の固定費なんですけれども、固定費は、資本費や維持管理費など、施設の規模に応じて固定的に必要な経費といったこととなります。

3つ目の変動費ですけれども、施設の動力費や薬品費など、下水道使用水量の多寡に応じまして変動する経費となっております。

次に、割り振りのイメージを②にしていますけれども、支出として、需要家費、固定費、変動費にするならば、ちょっと点線で矢印をやってはいますが、一応収入としてはこういった割り振り、これを充てていきたいと考えているんですけれども、ただ、特に真ん中に書いてある固定費なんですけれども、需要家費とともに、固定費は基本料金として賦課することが適当であるんですけれども、施設型事業であります下水道事業は、固定費が極めて大きいです。基本料金で全てを賄えることはできません。なので、固定費の一部を基本料金として賦課しまして、残りを従量料金として賦課することが妥当であると言われております。そういった説明のことが日本下水道協会のところでちょっと出典がございましたので、参考までに表記させていただいております。

次のページです。イです。それでは、改定前の28年度と改定後の令和元年度で比べてみます。どれだけ基本料金で賄えたのかという表になります。28年度、こちら、まず表を出していますけれども、こちらにつきましては、基本料金で賄うこととなる需要家費が、これは青色の部分ですけれども、1.9%で、固定費の一部が茶色の部分です。それが4.5%で、合計で6.4%となっております。

それで令和元年度に対して比較してみます。そうしますと、需要家費が2.3%、青い部分、固定費の一部が5.1%、合計で7.4%となりまして、僅かではございますが、1ポイント改善したということになりました。

では、次です。次に、皆さんのお手元の資料のほうが見やすいかと思えます。A3の横になっている、蛇腹折りになっているものです。こちらは計画中の年度別の建設計画及び実績表になります。細かな事業費の説明はちょっと省略いたしますが、こちらでは、一番右下の点線の部分を御覧いただけますでしょうか。建設改良費の合計になります。こちらの表につきましても、色がついているところが実績、白色のところ、白紙の部分が計画になってございます。建設改良費の合計ですけれども、計画値が、計画につきましては73億3,850万円に対しまして、実績は69億9,160万円で、差額は3億4,690万円、執行率で申しますと95.3%となりました。実績が計画値より、計画値を上回ることなく、ほぼ計画どおりに実施できたという結果でございました。

以上で、駆け足でいろいろと申し上げましたけれども、前回の料金改定は、平成29年度から令和元年度の実績を見ますと、改定の効果はあったものと考えております。

私のほうからは、以上になります。

○茂庭竹生部会長 ただいまの事務局に御意見等ございましたら、お願いいたします。

○松原沙織副部会長 御説明ありがとうございました。1点教えていただきたいんですが、平成28年から企業会計へ移行するようになりまして、こういった項目というのが明らかになって、その結果、企業経営計画にどう反映されているのかということを少し教えていただけますか。

○経営総務課長 企業会計の究極の目標が独立採算。ただ、下水道事業の場合には、ちょっと構造的にそれは無理がありますので、一般会計からの応援も頂きながら、その一般会計からの応援も一定のルールの下にということ。いうことで、それを含めての独立採算を目指す。それとともに、企業会計のルールの一つといいますか、補填財源というのを非常に注目することになるかと思えます。これをきちんと確保していくことによって、各年度の事業費、できるだけ平準化するのが好ましいんですけれども、どうしてもばらつきも出たりしますので、そういったところの赤字を吸収したり、そこを補填したりするようなものをしっかり、内部留保資金を蓄えると、これが企業会計の原則になっております。

ですから、今のお手元の資料の3ページを御覧いただきたいんですけれども、経営状況の推移の令和元年度の決算見込みの一番下の行、補填財源残高となり

ますが、計画の8億5,500万円に対して10億3,700万円の補填財源残高を得ることができた。これ、平成2年度の予算編成のときに、一般会計側からちょっと目をつけられまして、一般会計も非常に厳しいのでということで、この2億の部分をもそのまんま、また積み上げていくのではなくて、計画どおりの10億5,500万円にするという程度まで基準外の繰出金というのを絞り込みましたので、最終的にはほぼ計画どおりということになります。ですから、企業会計に移行して、なおかつ料金も改定させていただいて、目指したところはきちんと達成できたというような改定の効果が得られたのではないかなと思います。

○松原沙織副部長 ありがとうございます。補填財源残高のところのポイントがあるんですね。

○経営総務課長 そうですね。これはもう一般会計だとなない仕組みです。

○松原沙織副部長 ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 ほかにいかがでしょうか。

○石川順一委員 よろしいでしょうか。

○茂庭竹生部会長 どうぞ。

○石川順一委員 今回の改定の結果、1ポイント改善したというのが5ページに載っておりますけれども、当初、料金設定していくときに、目標みたいなものを定めた上で、それに対して結果としてこうなったというような比較的な表現というのは取り入れていくのでしょうか。

例えば当初想定していた中では、これはポイントで言うのであれば何ポイント改善したのかという話になって、結果、今回、何ポイント。なので、今回の改定は目標にほぼ達成するとか、そういった判断が必要と思われるんですが、そういったものじゃないかなと。

○上下水道局長 前回の料金改定におきましては、先ほど申しましたように、使用料体系そのものの体系については、変更はしませんでした。それは、その前の平成25年度の特別会計の時代にそういう改定を行いまして、その後、28年の改定までの3年間の中でほぼ狙った効果が出ていた。特に基本水量を80立米から40立米に引き下げたんですね。秦野市では、やはり単身世帯が増えていっていると、高齢者を含めまして。そういった傾向の中で、料金体系についても大きな見直しをした。このときについては、このときから今回までの中で、先ほどのポイントも6.4が7.4という形で、固定費と需要家費で、基本料金に設定した回収率についてはほぼ変わらない。1ポイントだけ改善したということですので、これはここを改定するということの見込んだところではなかったわけなんですけれども、やはり単身世帯が増えたということの中で、結果として出てきた数字であろうと考えております。

それよりも大きいのが、このときは全体として、その後の事業投資について、料金改定率を5%とした設定をさせていただきました。しかしながら、3ページのところで見ていただくように、料金、使用料収益というのは計画どおり確保できてないんですね。しかしながら、補填財源残高についてがきちんと計画値どおり積み上がってきているというのは、これは企業努力や、それから、投資において入札の執行残等が生まれたことによるもので、ですから、料金改定の効果としては、経営基盤を強化する、そういった点ではきちんと強化ができていると評価をさせていただいています。

○石川順一委員 ありがとうございます。ちょっと今後、我々の協会のほうでも、こういった料金設定において、今後どういう見通しになるのかについては、来年度以降なんですけれども、新たなそういった制度づくり、整備をしていこうかと検討しております。また、下水料金についての手引が今、21年度版を今年度中に改正しようと思っています。またそういったものを参考にさせていただいて、また引き続きまた料金のほうを検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

○上下水道局長 よろしくをお願いします。

○茂庭竹生部会長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、よろしければ、前回の料金改定の効果につきましては、これで終わらせていただきまして、議事2のほうに入らせていただきます。

議題2「『秦野市公共下水道事業計画』における『施設整備計画』について」を議題とします。

それでは、事務局、御説明をお願いいたします。

○課長代理（下水道計画担当） 下水道施設課下水道計画担当の守屋と申します。私のほうから、秦野市公共下水道事業における施設整備計画の概要について、御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

お配りいたしています資料3-1を御覧いただきながら、御説明を進めさせていただきたいと思っております。現行の計画では「建設（投資）計画」としていましたが、今回から「施設整備計画」と名称を変更することとします。これまでは、水道と下水道が別々にビジョンを策定し、各事業の取組方針等をお示ししてきましたが、本年度中に上下水道ビジョンとして、水道と下水道を一体化し、上下水道局としてこれまでの事業を振り返り、検証した上で、今後の取組方針を市民の皆様へ発信していく予定でおります。

そのため、企業会計における建設事業の会計である資本的支出の計画については、水道事業に併せて、施設整備計画と改めまして事業を進めていきたいと考えております。

資料の1ページ目を御覧ください。こちらには、公共下水道施設整備計画が何に基づいて計画しているかを記載しております。公共下水道の施設整備計画におきましては、「はだの上下水道ビジョン」における基本方針と基本施策に基づきまして、これまでの取組を検証し、今後10年間で計画期間として策定していきます。

ビジョンにあります基本方針のうち、下水道の施設に関する事項につきましては、①安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進、②適切な資産管理と施設維持の強化、③災害に強い施設や体制の強化に該当します。

まず、①の汚水処理と浸水対策につきましては、汚水と雨水管渠の幹線や枝線、汚水ますの整備を主な取組としております。

②の資産管理と施設維持の強化につきましては、管渠や施設における既存の台帳をデータベース化し、ストックマネジメント計画に基づき計画的な改築・更新を主な取組としております。ストックマネジメント計画については、公共下水道事業により整備しました全ての管渠や施設の既存台帳をデータベース化しまして、長期的な改築シナリオを平成28年度から30年度の3年間かけまして、約1億円の費用をかけて策定いたしました。

③の災害に強い施設や体制の強化につきましては、総合地震対策計画に基づきまして、計画的に管渠や施設の耐震化を進めていくこととしております。なお、本市の総合地震対策計画は、平成19年度に策定しました下水道緊急地震対策計画から引き継がれておりまして、平成25年度に第1期の計画を策定し、現在は、第2期計画として下水道施設の耐震化を進めております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。まず、基本施策①-3、安定した汚水処理の維持についてですが、これまでの取組といたしましては、本市の公共下水道は、昭和49年2月に都市計画決定を行い、市内を流れる河川の水質向上や、市民の皆様の生活環境の改善のため、汚水処理を優先して整備を進めてまいりました。平成27年度には市街化区域内の整備がおおむね完了し、翌平成28年度から市街化調整区域の整備に着手し、今年度末には下水道の全体計画区域内の整備がおおむね完了する見込みとなっております。

スクリーンのほうを御覧いただきますと、ちょっと見づらいなんですけれども、こちらが小田急線の秦野駅になりまして、こちらの南西部に秦野駅南部土地区画整理事業区域がございます。ここがちょっと白く抜けております。あと、北側に、こちらは新東名の秦野サービスエリアの予定地なんですけれども、こちらは今現在、NEXCOのほうも工事をしておりますが、まだ下水道が整備できておりません。その少し南側、市立北小・中学校の近くなんですけれども、こちらがSA周辺の土地利用構想区域ということで、これから土地利用をどうして

いくかというのが議論されているようなところがございます。このように、他事業に関連したところが、今はまだ未整備となっております。あと、このちょっと東側に行きますと、国立神奈川病院と加茂川土地区画整理事業の計画地、これは、この区画整理についてはもう既に開始されておりますので、今後、下水道の全体計画区域を見直して、計画区域外にして、浄化槽で処理するエリアにしていく変更も考えております。

あと、グレーで整備済みとして載っている市街化区域内なんですけど、この中におおむね125ヘクタール、私道等で地権者さんの御理解が得られなくて、未整備となっている地域もございます。そのため、今後10年の計画期間をかけた上で、全ての全体計画区域内の污水整備を完了することを目指していきたいと考えております。

続きまして、資料の3ページ目、基本施策①-4、効果的な浸水対策の推進について、御説明します。浸水対策事業につきましては、昭和49年に公共下水道の都市計画決定をしましたが、5年ごとに、事業認可区域で事業認可を取って下水道整備を進めてきたんですけれども、その区域は、污水の区域と雨水の区域を同じにしなければならず、浸水被害が発生し、困っている多くの自治体は、路線ごとに整備ができます、都市下水道という事業を都市計画決定して、浸水対策事業として行っておりました。本市も同様に、都市下水道事業により整備を進め、污水整備がある程度進んで、浸水が発生している地区が污水整備の事業認可区域に含まれた段階で公共下水道の雨水整備に移行して、浸水被害が発生している地区を中心に管渠の整備を進めてまいりました。

地形的な理由から、長年にわたり浸水被害が頻発していました大根・鶴巻地区の環境整備に重点を置いて、平成24年度には大根川ポンプ場の供用を開始して被害の軽減に努めてまいりました。

スクリーンのほうに全体計画区域をお示ししているんですけれども、今言った大根・鶴巻地区で浸水被害が頻発しているのは、小田急線の鶴巻温泉駅の南東部、この辺りは地表勾配がなくて、少し強めに雨が降りますと浸水被害がすぐに発生しているような状況でした。こちらのエリアの管渠を整備しまして、平成24年にはポンプ場を供用開始して、大根川に排水して、浸水被害がある程度軽減されたと思われまます。

今後の取組といたしましては、重点的に鶴巻地区に今まで投資してきたものですから、西地区で浸水被害が発生しているところ、小田急線の渋沢駅周辺です。こちらの雨水管の整備を今後は進めていきたいと思っております。

浸水対策につきましては、近年で計画降雨に当たります時間当たり50ミリを超える雨量が多く観測されてきておりますので、管渠とか施設の整備、ハード

だけではなく、民間が設置している雨水調整池を官民連携して浸水対策に活用するなど、ソフト面の対策も組み合わせた総合的な浸水対策も検討していきたいと考えております。

続きまして、資料、4 ページ目、基本施策②-2、効率的な施設整備といたしまして、管渠の更新について記載しております。全体計画区域内に整備しました膨大な量の幹線や枝線管渠につきましては、既存の台帳をデータベース化し、平成29年度に管渠の更新計画の基となります長期的なシナリオを検討して、平成30年度には、処理場の施設なども含めましてストックマネジメント計画を国へ提出するとともに、同計画に基づき調査・点検などを実施し、予防保全型の維持管理を行っております。汚水管渠につきましては、長期シナリオを検討するに当たり、事前にテレビカメラ調査を実施しており、健全度は良い評価となっておりますので、ストックマネジメント計画では、点検・調査を継続しながら、管渠の劣化度を把握することとなっております。

汚水管渠の更新は、整備から維持に転換して、最も多大な費用を要します。今のところ、令和8年度から本格的な更新がスタートする予定です。

なお、雨水管渠につきましては、大根第10-1 雨水幹線、これは開渠ですが、昭和40年代に水路として整備されたもので、老朽化が進んでおりますので、少しずつではありますが、市長部局と調整しながら、着実に更新整備を進めてまいります。

スクリーンのほうに、大根第10-1 の位置を示しています。先ほど浸水地区の下流側に大根川ポンプ場がありますけれども、そのすぐ近くにあります。昭和40年代に水路として整備されておりますので、現在、もうかなり老朽化が進んでおりますので、順次、更新を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料、5 ページ目、施設の更新についてですが、ここ、浄水管理センターについては、昭和56年2月に供用開始しております。これまで整備しました膨大な設備資産につきましては、管渠と同様に、既存の台帳をデータベース化し、28年度から長期的なシナリオ、改築更新シナリオを検討し、平成30年度に第1期計画として、先ほど申し上げた管渠等含めまして、ストックマネジメント計画を国に提出しております。

ストックマネジメント計画策定以前は、設備ごとの長寿命化計画により更新事業を行っております。水処理施設の一部や汚泥処理施設について、総合地震対策計画に基づく耐震化事業と併せて更新してきております。今、これから更新が必要となっている施設につきましては、供用開始当時に整備しました高圧受変電設備や、自家発電設備、汚泥処理をする濃縮設備、水処理の最後に、河川に放流する前に消毒をする設備、それから、水処理施設でまだ更新が済んで

いない古い施設で1-3の施設というのがございます。これらの施設については、ストックマネジメント計画に基づいて順次、更新工事を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料、6ページ目、基本施策③-1、耐震化の推進について、御説明させていただきます。まず、管渠の耐震化についてですが、これまで污水管渠についてですが、これまで污水管渠につきましては、大規模地震災害時に重要な役割を果たす広域避難所や病院などの医療拠点、市の庁舎などの防災拠点と、ここ、浄水管理センターを結ぶ重要な管渠を総合地震対策計画に位置づけ、耐震化を図っております。近年、大規模地震の発生が危惧されておりますが、そうした場合にも污水を持続的に処理できるよう、耐震化を進めてまいりましたが、現状では耐震化率約72%にとどまっており、計画概要といたしまして、今後の総合地震対策計画に位置づけられた重要な管渠22.9キロのうち、耐震化がされていない6.5キロメートルの管渠の耐震化を進めていきます。

なお、施設整備計画では、後期5か年の途中、令和10年度には完了する見込みでおります。管渠の耐震工事には多額の費用がかかります。このため、大規模地震時の影響の大きい箇所、例えば救急防災計画に位置づけられております緊急輸送路下に埋設されている管渠や軌道敷路や河川を横断している管渠などにつきまして、令和11年度以降、耐震化すべき管渠とするか否かについて、前期5か年中に検討していきたいと考えております。

参考までに、資料、6ページの後段に、全管渠延長に対する耐震化率が54.1%とお示しさせていただいておりますが、水道と違い、比較的下水道は新しい時期に整備してきましたので、耐震化率は比較的高くなっております。しかし、全管渠を耐震化するのは困難ですので、今後も必要となります更新に併せて耐震化を進めていくこととなります。

スクリーンのほう、見にくいんですけども、緑の丸い点々が広域避難所であったり、医療拠点であったり、そういう場所を示しております。こちらが浄水管理センターになりまして、その間を結ぶ幹線管渠や枝線管渠を重要な管渠として総合地震対策計画では位置づけております。

続きまして、資料、7ページ、汚水処理施設である浄水管理センターの耐震化についてですが、こちらも大地震が発生した際にも污水を持続的に処理できるよう、平成25年度に策定された総合地震対策計画に基づきまして、水処理の一部と沈砂池管理棟、汚泥処理棟について、各処理設備の長寿命化計画と整合を図りながら耐震化を進めてまいりました。

今後は、平成29年度に見直されました総合地震対策計画の第2期、それに基づきまして、先ほど御説明しましたストックマネジメント計画に基づく設備の

改築・更新とともに、その設備が設置されている各施設棟、建物について、耐震化工事を同時施工していく計画としております。

なお、耐震化と改築・更新を同時施工することによるメリットとしましては、更新時、古い設備を撤去し、その部分を耐震補強します。補強が終わった後、新しい設備をセットすることによりまして、それぞれ別々に施工する場合に必要となります、一時撤去や再設置の工程が不要となりますので、効率的、かつ経済的にのおおのの事業が始められると考えています。

以上が公共下水道におけます施設整備計画の概要となっておりますが、資料、9ページと10ページに年度別の事業計画書を添付しております。9ページの前期5か年では、総額45億8,000万円になっており、汚水関係につきましては、31億2,000万、雨水関係につきましては、14億6,000万円となっております。

裏面の10ページ目に、後期5か年の年度別事業計画を表にしておりますが、こちらは48億6,000万円となっております、汚水につきましては34億4,000万、雨水につきましては14億2,000万となる見込みです。

前期と後期を比較しますと、スクリーンのほうに年度別を省きまして、5か年ごとにまとめてみてあるんですけども、前期から後期に比べると、おおむね2億8,000万円の増加となります。整備事業につきましては、約7億6,000万円ほど減少するんですけども、老朽化等に伴う更新事業と、それに併せて実施する耐震化事業が前期に比べて後期のほうが10億2,000万円ほど増加する傾向にあります。ですので、今後は、ストックマネジメント計画に基づきまして計画的に更新を進めていきたいと考えております。

以上が公共下水道施設整備計画の概要となっております。

本日、御提示させていただきました施設整備計画につきましては、今後、内容を精査していきたいと考えておりますので、特に事業費の部分に関しましては、他の管理者との今後の調整等により変更する場合がございます。

以上で、施設整備計画に関する御説明を終わらせていただきたいと思います。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

明らかに今後の事業計画は、設備の整備という維持管理の方向に変わってきておりますが、これが特に大きな目玉というものが見当たらない状況になっております。それなりの事業費が毎年毎年、必要になってきていますが。

○石川順一委員 すみません。実は興味があって、教えてほしいなと思ひまして、3ページ目なんですけれども、雨水調整池関係で、官民連携で取り組んでいこう、そういう話が出ておりますけれども、これは総合的な治水対策として、これ、雨水調整池、これは全て開発調整池を示したものと思うんですが、そういっ

た調整池に、これは下水道の計画の池を載せて体積量として見込むというような考えで、維持管理など含めて官民連携というような、そういったお話になっているのでしょうか。

○下水道施設課長 現在、まちづくり条例というのがあるんです。先ほど言われた開発調整池については、昭和63年、雨水調整池の設置基準というものを作っておりまして、その中で、さっき、説明があった鶴巻温泉駅付近の浸水エリア、今回、大根川ポンプ場ができて、質問の中であった浸水被害はなくなってきているのかということですが、昨年度、その一定の整備が済みまして、その浸水エリアの部分については、その面積が500平米を超えるような開発行為について、雨水調整池を設置しなければいけないとか、大根川流域については1,000平米以上、それ以外のところは5,000平米以上ということで、開発に伴って調整池自体を設置していただくというふうな事業をしてきていると。そういう意味の官民連携ですけれども、事業主管理に対して、一部清掃の補助をしていますが、そういうものの活用を含めて官民連携という形で活用していければというふうに考えています。

○石川順一委員 恐らく雨水、下水の整備の事業費というもの、そういった形で、こういった管理運営権は当然権限が難しい部分があって、区画整理で造ったような、調整したような事業主管理業者の提供というか、そういった部分での官民じゃないですけど、同じ公共機関同士の連携というのは、またあろうかと思うんですが、民間でとなるとなかなかそういった金銭的な問題とか、いろいろな、様々なハードルがあるので、もしそれができるのであれば、相当好事例というか、非常にご指摘の案件が興味あるなと思っていましたので、ちょっとこういった情報がもしあれば、私、実は埼玉県で河川の研究をやっていたので、こういった話をちょっと調べてきて、奈良県とか、大阪府とか共働で話があったので、浸水エリアとされているエリアのところは、懸案の工事がある、もしそういったことがあれば、発信していただくと非常に他県の参考に、ぜひ願います。

○下水道施設課長 先ほどご説明した雨水調整池の設置基準について、昭和63年に施行され、昨年度、大根第10雨水幹線工事が完了したということで、基準の見直を考えています。ですので、私のほうも、逆にいろいろ情報といいますか、教えていただければと思いますので、今後ともよろしく願います。

○石川順一委員 はい。行く行くは料金という面でも、お金の面でもそういった面でも非常にいいと思うんですけれども、維持管理費なんかランニングコストでお互いどうするのかなど非常に難しい部分があるかなとは思ったので、またいろいろと教えてください。願います。

○茂庭竹生部会長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これで事業計画を進めていただくこととしまして、これで議題2を終わらせていただきますけれども、続きまして、議題3「その他」へ移りたいと思います。

事務局から、その他、何か御説明、お願いします。

○課長代理（総務担当） それでは、事務局から2点ほど御説明させていただきますと思います。

まず1点目は、今年度の審議会の開催日程についてでございます。参考資料をお配りしております。開催日程（案）のほうを御覧いただきたいと思います。今年度につきましては、第3回の全体の審議会まで上下水道ビジョンに基づく水道事業計画、公共下水道事業計画に関する審議を予定しております。

次回、第2回の審議会につきましては、8月27日、木曜日、午後2時からの開催を予定しております。まだ皆様には御通知しておりませんが、後ほど開催通知のほうを御案内させていただきますと思いますので、御予定の確保のほうをお願いいたします。このときに、併せまして令和元年度決算の報告もさせていただきます予定でございます。

その後、9月下旬、10月上旬に各部会のほうを開催しまして、11月上旬頃に開催する第3回全体の審議会のほうで両事業計画をまとめていきたいと考えてございます。また、第3回の審議会では、「受益者負担金、分担金の負担区及び額の設定について」を諮問させていただき予定しております。これは今年度、下水道法に基づく、公共下水道全体計画の見直しを進めておりまして、この計画の改定により、公共下水道事業受益者負担に関する条例に、受益者負担金と分担金の新たな負担区を設定しまして、その額を定める必要がございます。11月上旬に審議会へ諮問させていただきまして、12月中旬に答申骨子案の協議、1月上旬に答申を頂きまして、3月議会に条例改正の議案を提出するスケジュールを予定してございます。

今年度につきましては、昨年度に引き続きまして、開催数が多くなりますが、御理解、御協力のほうをよろしく願いいたします。

もう1点、経営総務課長からよろしく願いいたします。

○経営総務課長 本日は下水道部会なんですけれども、ちょっと水道のことで御報告をさせていただきます。本年、2020年は、秦野市の水道事業が130年を迎える記念の年でございます。秦野市の水道の発祥は、曾屋水道と申しまして、秦野市の市街地の中を中心部、曾屋地区、曾屋村と昔は言ったんですが、そこで始まった水道が秦野の水道事業の発祥となっております。これは横浜、函館に次

ぎまして全国で3番目古い水道で、簡易陶管水道による自営水道としては日本初めての水道ということになっております。

当時、コレラなどが発生したことに危機感を持った住民が私財を投じて作り上げたという非常に珍しい水道が我々の祖先ということになっております。そこから130年たちまして、我々のほうも先人たちの知恵、これに負けないように、また、日々、一層精進をしていかなきゃいけないと考えているところでございます。

本日、お手元に用意させていただきました、おいしい秦野の水なのですが、いつもと違いまして、130周年記念ラベルでございます。東海大のデザイン学科の子がデザインをしてくれたものを採用させていただきました、今年度に限り、限定10万本ということで生産をする記念のボトルになっておりますので、ぜひお持ち帰りいただければと思います。

以上となります。

○茂庭竹生部会長 よろしいですか。御質問等ありましたら、お願いいたします。

それでは、今年度、大分過密な日程になりますけれども、よろしく審議をお願いいたします。

それでは、ほかにないようですので、本日の議題はこれで終了として、事務局へ戻します。

○課長代理（総務担当） それでは、長い間、貴重な御意見等を頂きまして、ありがとうございます。

では、次回の開催日程は、先ほど御説明したとおり、8月27日、木曜日、午後2時からという形になります。通知のほう、追って御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第1回の下水道部会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後3時05分閉会